「特定個人情報保護評価(個人住民税課税事務)」(素案)について、 市民の皆様からご意見を募集します。

意見募集の趣旨

本市では、効率的かつ適正な当初課税事務の実現を図るとともに、ひいては本市の税務行政における 円滑かつ適正な運営に取り組むことを目的として新たに「個人住民税確定申告書等処理業務」及び「個 人住民税特別徴収関係書類、給与支払報告書等処理業務」を委託する予定です。

業務委託の開始に伴い、委託事項にかかるリスクを軽減するための措置を講ずることを目的として、 「特定個人情報保護評価書」を変更します。

評価書の変更に伴い、パブリックコメント(意見募集)を実施します。この評価書をよりよい評価書とするため、市民の皆様の意見をうかがい、反映させていきたいと考えています。皆様からのご意見を、お待ちしています。

ご意見の提出方法

募集期間 令和6年9月27日(金曜) から 令和6年10月28日(月曜) まで

意見を提出できる方 どなたでも可

資料の閲覧 1 資料名 「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」

評価書名 「個人住民税課税事務 全項目評価書」

- 2 施設での閲覧 以下の施設で資料の閲覧ができます。
 - (1) 市役所本庁舎2階 市民税課(22番)
 - (2) 本市内の各支所
- 3 本市ホームページでの閲覧 以下のページから資料の閲覧ができます。

http://www.city.tokushima.tokushima.jp/kurashi/zeikin/kojin_zei/101100a2024siminzei.html

提出方法等 次のいずれかの方法により、ご意見をお寄せください。

1 様式 様式は本市ホームページにも掲載していますが、任意様式でもかまいません。

以下の項目を記入してください。

(1) 表題

「全項目評価書(個人住民税課税事務)の素案に関する意見書」のように表題を記してください。表題がない場合や分かりづらい場合は本件の意見として取り扱われない場合があります。

- (2) ご意見とその理由
- (3) 氏名・住所・連絡先(任意)
- 2 提出方法
 - (1) 持参

平日の午前8時30分から午後5時までの間に、下記の提出先までお願いします。

(2) 郵送

下記提出先までお送りください。

(3) FAX

088-621-5456

(4) eメール

simin zei@city-tokushima.i-tokushima.jp

提出先(お問い合わせ先)

徳島市 財政部 税務事務所 市民税課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所本館2階 電話番号:088-621-5063·5064·5065

※ご意見等の取扱い

- ・いただいたご意見等は、意見募集の終了後、概要をとりまとめ、ホームページ等で公表します。
- ・ご意見等に対する個別の回答はいたしません。ご了承ください。
- ・意見募集で収集した個人情報につきましては、「個人情報の保護に関する 法律」に基づき適切に取り扱い、他の目的には一切使用しません。

、 皆様からのご 意見をお待ち しています!

